

平成26年8月6日

平成26年度いしかわ次世代産業創造ファンド事業助成金及び
平成26年度いしかわ企業研究者表彰事業の公募開始について

石川県では、本県産業を持続的な発展に導くため、本年5月に策定した「石川県産業成長戦略」に基づき、将来の本県経済の一翼を担うことが期待される健康、環境分野などの次世代産業の創出・育成を強力に推進していくこととしており、平成22年度に、県と県内に本店を有する7つの金融機関が連携して創設した「いしかわ次世代産業創造ファンド」を本年7月から300億円に拡大し、次世代産業の創造に向けた産学官連携の取組みを強化することとしております。

石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構では、このファンドから生み出される運用益を活用して、ものづくり企業による新たな技術や製品の研究開発等の取組みを支援する助成制度を設け、8月6日(水)より公募を開始いたしましたので、お知らせいたします。

また、これらの研究開発の推進による企業競争力の強化には、その原動力となる企業研究者の研究意欲の向上が不可欠です。そのため、この度、これまで脚光の浴びる機会の少なかった企業研究者の功績を称えるための表彰制度についても、同日、公募を開始いたしましたので、併せてご案内いたします。

記

1 募集期間

平成26年8月6日(水)～9月19日(金) 16時必着

2 募集事業・公募案内

- ・いしかわ次世代産業創造ファンド事業助成金(別紙1参照)

※公益財団法人石川県産業創出支援機構のホームページに公募案内等を掲載します。

(URL:<http://www.isico.or.jp/isico/jisedaifund>)

- ・いしかわ企業研究者表彰事業(別紙2参照)

※石川県のホームページに公募案内等を掲載します。

(URL:<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/syoko/hyousyou/01.html>)

3 公募説明会

本助成制度等に関する公募説明会を8月8日(金) 10時から県地場産業振興センター本館3階第3研修室(金沢市鞍月2丁目1番地)で開催いたします。

詳細につきましては、公益財団法人石川県産業創出支援機構のホームページでもお知らせします。

(URL:<http://www.isico.or.jp/isico/jisedaifund>)

4 問い合わせ先

公益財団法人石川県産業創出支援機構 プロジェクト推進部 技術開発支援課

電話 076-267-6291

石川県商工労働部産業政策課 産学官連携促進グループ

電話 076-225-1513

いしかわ次世代産業創造ファンド事業助成金一覧

①新技術・新製品開発事業化可能性調査事業

1. 対象者 石川県内に事業所を有する企業等
2. 対象事業 新技術・新製品等の研究開発、又は外部からの知的財産の導入を想定した新技術・新製品等の開発において必要となるF/S調査（実用化可能性調査、技術課題解決のための調査、市場調査等）を支援
3. 実施方法 提案者へ事業を委託
4. 委託金額 100万円以内
（本調査の結果を踏まえて、国等の研究開発助成事業に申請する場合は200万円以内）
5. 採択予定件数 2件程度

②次世代産業創造支援事業

1. 対象者 石川県内に事業所を有する企業と大学等又は複数企業からなる連携体
2. 対象事業 「炭素繊維」「エネルギー」「航空機」「ライフサイエンス」分野における新技術・新製品の研究開発及び実用化研究
3. 実施方法 連携体の代表者に対して補助金を交付
4. 補助金額 1年間で最大2,000万円以内（補助率：2/3）
5. 採択予定件数 10件程度

③次世代産業フォローアップ支援事業

1. 対象者 ・石川県内に事業所を有する企業
・石川県内に事業所を有する企業と大学等又は複数企業からなる連携体
2. 対象事業 平成25年度までに、いしかわ次世代産業創造ファンドの支援を受け、研究開発に取り組んだ成果を基にした実証試験やモニタリング等、試作品の製品化、製品の品質向上に資する事業、または、開発した製品の販路開拓事業
3. 実施方法 企業または連携体の代表者に対して補助金を交付
4. 補助金額 1年間で最大300万円以内（補助率：1/2）
5. 採択予定件数 5件程度

④新技術・新製品研究開発支援事業

1. 対象者 ・石川県内に事業所を有する企業
・石川県内に事業所を有する企業と大学等又は複数企業からなる連携体
2. 対象事業 新技術・新製品の研究開発及び実用化研究
3. 実施方法 企業または連携体の代表者に対して補助金を交付
4. 補助金額 2年間で最大2,000万円以内（単独企業の場合は1年間で最大1,000万円以内）
（補助率：2/3（従業員が50人未満の場合は3/4））

5. 採択予定件数 10件程度

⑤製造技術強化支援事業

1. 対象者 石川県内に事業所を有する企業
2. 対象事業 設備投資による、多品種少量生産対応、短納期化、在庫管理の効率化、低コスト化等の生産工程改善による競争力強化
3. 実施方法 企業に対して補助金を交付
4. 補助金額 1年間で最大750万円以内（補助率：1／2）
5. 採択予定件数 5件程度

いしかわ企業研究者表彰事業

1. 表彰の対象

(1) 対象となる研究開発

平成17年度以降に実施した研究開発のうち、既に製品として外販（又はその技術を用いて製品が製造）されているもので、県内の産業振興や技術の向上に寄与したものあるいは今後寄与することが期待されるもの

(2) 対象者の資格

(1) に該当する研究開発を行った者のうち、次の要件を全て満たす者

- ・石川県に事業所、研究所、工場等（以下「事業所等」とします。）を有する企業において、県内の事業所等で研究活動を行っている者
- ・同一業績により、過去に国等の表彰を受けていない者
- ・禁固刑以上の刑に処せられたことがない者

2. 表彰の内容

- ・「大企業部門」と「中小企業部門」の2部門に分けて、表彰を実施
- ・表彰の種類は、各部門において、「最優秀賞（1件）」「優秀賞（3件程度）」とし、受賞者に対しては表彰状、記念品、研究奨励金（最優秀賞：1件につき10万円、優秀賞：1件につき5万円）を贈呈